

令和4年度 企画経営部 事務事業概要

I 部の目標及び重点項目・課題

1 令和4年度 部の目標

「地域としての成長」を支える持続可能な自治体経営

区は、感染症対策を鋭意進めるなど、眼前の区民生活に密着した事業はもとより、「新おおた重点プログラム」にみらい事業を加え、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた施策展開を図っている。また、時代の変遷に伴う、まちの機能更新や区民生活の基盤となる社会システムの転換等に、臨機応変に対応することが不可欠であり、こうした「地域としての成長」が今後ますます重要になっている。

一方で、世界では、「SDG s」を発信ワードに、環境と経済の両立を目指す「持続可能な開発目標」を共通課題として、そのアプローチを活発化させている。企画経営部は、限りある経営資源を効果的・効率的に配分しながら、新たな価値と魅力を生み出し、「地域としての成長」を支えることを目標に、さらに施策を磨き、区民福祉の向上に努め、持続可能な自治体経営を実現する。

2 令和4年度 重点項目・課題

(1) 総合調整機能の発揮

新型コロナウイルス感染症の影響等により、区政運営が大きな転換期を迎える中においても効果的・効率的に施策を推進していくためには、これまで以上に部局間連携を進めていく必要がある。

このため、企画経営部は各部との緊密な連携体制を深めるとともに、区民生活や区内経済活動等を支援するポストコロナを踏まえた取組や、多様化・複雑化する地域課題の解決に向けた取組を様々な角度から企画、展開できるよう各部局を支援する。

(2) SDGsの推進

平成27年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた持続可能な開発目標である「SDG s」を着実かつ強力に推進し、もって地域の課題解決及び持続的な発展を目指す。

誰一人取り残さない持続可能なまちをつくるため、区民や事業者、地域団体、教育機関など、多様な主体との連携を「大田区公民連携基本指針」（平成31年1月策定、令和4年1月改定）に基づき実施していくことによりSDG sの達成につなげていく。

(3) 政策立案能力向上のための人材育成

将来にわたり良質で満足度の高い区民サービスの提供を継続するためには、これまで以上に創意工夫が求められており、職員一人ひとりの考える力を最大限に引き出していくことが必要である。

そのため、政策立案プロジェクトチームを設置し、職員の政策立案能力の向上を図り、区の未来を担う人材の育成を進める。

<p>(4) 「(仮称)大田区公民連携プラットフォーム」の設置</p> <p>公民連携基本指針に則り、民間企業との間で十分な対話を経て地域課題とその解決策を共有し、区民（地域）、民間企業等、区のそれぞれにメリットが生じる「三方良し」を実現する公民連携事業を推進している。</p> <p>公民連携事業をさらに推進するため、民間企業や大学等の多様な主体と、複雑化・多様化する地域課題の解決に向けたアイデアや行動を議論するための開かれた場として、「(仮称)大田区公民連携プラットフォーム」を設置する。</p>
<p>(5) 働き方改革の推進</p> <p>①令和4年4月に策定した「令和4年度大田区働き方改革取組方針」で定めた各取組の全体調整及び進捗確認を行うとともに、効果検証を的確に行うことにより、働き方改革の実効性を向上する。また、社会動向や取組の実施状況等を踏まえた次年度の取組方針を策定する。</p> <p>②オフィス改革について、本庁舎5階北フロアをフリーアドレスに対応したオフィスに整備し、その効果を検証することにより、今後のオフィス改革の展開や基準等を整理する。また、所属ごとの働き方の違いに応じたオフィスの類型化やオフィス標準モデルの設定等の基準を策定する。</p>
<p>(6) 持続可能な自治体経営を支える財政運営の推進</p> <p>感染症や国際情勢の影響など、社会経済が不透明な状況にあっても、区が直面する課題に、時期を逸することなく迅速かつ的確に対応する必要がある。また、将来を見据え、財政見通しを踏まえた持続可能な財政運営に取り組み、施策の新陳代謝を促し、新たな価値と魅力を生み出す施策に戦略的に資源を配分するとともに、最少の経費で最大の効果を生み出す予算を編成する。</p>
<p>(7) 広聴及び広報活動の推進</p> <p>新型コロナウイルス感染症をはじめとした社会状況の様々な変化から生じる多種多様な意見・要望等を具体的な区民ニーズとして捉え、関係各課へ迅速にフィードバックすることで、新たな政策立案、業務改善に繋げていく。</p> <p>また、メッセージやスペース機能等を活用してフィードバックした後の各課における対応・経過について、互いに情報共有するなど関係各課と連携を密にし、区民が区に意見・要望等を届けやすい広聴活動を展開する。</p> <p>広報活動では、区報、ホームページ、ツイッター、LINE等の多様なツールの積極的な活用と、各ツールが持つ特性を最大限発揮することにより、的確迅速な区政情報の提供を可能にし、区民の気づきや行動変容、区政への関心を醸成する。</p> <p>また、社会情勢等の変化に柔軟に対応するべく、各課を強力に支援し、「地域としての成長」を加速させることで、区民のより豊かな暮らしの実現に寄与する。</p>
<p>(8) 次世代へつなぐ情報システムの整備と維持管理</p> <p>地方公共団体情報システムの標準化及びGov-Cloudの活用を見据えたシステムの移行・構築計画を策定し、着実に実践する。既存環境における機器更改についても、最新の技術動向等を踏まえ、効率的で最適なソリューションを見極め実施する。</p> <p>また、セキュリティを確保しつつ、新しい技術を取り入れて職員の働きやすい環境を整え、区民サービスの向上を目指す。</p>

<p>(9) DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進</p> <p>情報化を通じた「ずっと住み続けたい大田区」の実現のため、令和3年3月に策定した大田区情報化推進計画に基づき、大田区DX推進本部及び各種検討部会の取組を継続し、DX施策の一層の強化を図るとともに、各職場を変革する「DX人材」の育成に取り組む。</p>
<p>(10) 将来を見据えた持続可能な公共施設整備と計画的修繕の推進</p> <p>大田区公共施設等総合管理計画（改訂）などを踏まえ、具体的な施設整備構想や計画を推進するとともに、取りまく環境や社会経済状況の変化等に適宜・適切に対応していく。</p> <p>公共施設整備については、庁内における総合調整として取りまとめを行うとともに、区内全域の公共施設の配置状況等を俯瞰しながら、将来を見据えた施設整備計画について検討を進める。また、今後10年間の公共施設の改築、長寿命化改修、部位改修等について、中期的な財政負担額を明確にした上で、効果的・効率的な施設マネジメントを推進するため、（仮称）大田区公共施設改築・改修等中期プランを作成する。</p> <p>施設の建築及び維持修繕については、適正な工期の確保、確実な現場管理を行うことで、安全で円滑な工事を実施する。さらに、公共施設に対する多様なニーズへの対応を着実に実現していくため、技術職員の人材育成の推進、及び民間事業者の活用を含めた効率的な工事等実施体制について、試行や検討を進める。</p>

II 組織及び職員数（令和4年7月1日現在・再任用職員含む）

企画経営部 部長 齋藤 浩一 (174)	企画課 企画課長 榊原 健司 企画調整担当課長 野村 朋宏 経営改革担当課長 須田 友樹 (23)	政策・企画担当係長	18
		(行政実務派遣研修)	2
施設整備担当部長 河原田 光 (1)	財政課 財政課長 田村 彰一郎 (14)	財政担当係長	12
		(行政実務派遣研修)	1
	広聴広報課 広聴広報課長 鈴木 孝司 (24)	広聴担当係長	7
		福祉オンブズマン担当係長	3
		広報担当係長	11
		シティプロモーション担当係長	2
	情報政策課 情報政策課長 片平 篤男 (34)	情報政策担当係長	33
施設整備課 施設整備課長 中村 誠 (21)	施設計画担当係長	20	
施設保全課 施設保全課長 宮本 知明 (55)	施設保全担当係長	54	
	副参事(システム担当) 間 亮 副参事(施設調整担当) 小池 武道 (2)		

Ⅲ 各課の事務分掌及び主な事務事業

1 企画課

(1)事務分掌

【政策・企画担当】

- ・部の政策立案、事業執行方針、事業計画及び事業の進行管理に関すること。
- ・部の事務事業の改善に関すること。
- ・行政組織及び職員定数に関する部の総括に関すること。
- ・部の事業に係る調査研究に関すること。
- ・議会に関する他部及び部内他課との連絡調整に関すること。
- ・部の庶務に関すること。
- ・予算及び決算に関する部の総括に関すること。
- ・他部及び部内他課との連絡調整に関すること。
- ・危機管理に関すること。
- ・議会に関する部の総括に関すること。
- ・行政計画に関すること。
- ・進行管理に関すること。
- ・区行財政の総合的な企画及び調整に関すること。
- ・公民連携の推進に係る調整に関すること。
- ・行政組織に関すること。
- ・職員の定数に関すること。
- ・事務の能率及び改善に関すること。
- ・社会経済情勢の情報収集・分析及び政策研究に関すること。
- ・自治体経営及び政策に係る調査研究に関すること。
- ・特命事項に関すること。
- ・部内他課に属しないこと。

(2) 主な事務事業と予算・執行済額 (単位:千円、予算額は令和4年7月1日現在)

	事務事業名/概要	4年度予算額	3年度執行済額
1	調査研究・企画機能の充実 政策研究調査委託及び政策研究用情報提供サービスの利用	5,954	2,640
2	区民意識調査の実施 区民意識調査の実施経費	6,302	4,378
3	DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進 「大田区情報化推進計画」の推進(4年度は情報政策課に移管) (LINEを活用した情報展開、Web会議関連経費、マイナンバー制度の広報)	0	2,702
3	公民連携の推進 公民連携を推進していくための経費(東邦大学との連携事業等)	11,620	18,772

2 財 政 課

(1)事務分掌

【財政担当】

- ・ 予算の編成及び配当に関すること
- ・ 財政計画に関すること
- ・ 課の庶務に関すること

(2)主な事務事業と予算・執行済額（単位:千円、予算額は令和4年7月1日現在）

	事務事業名/概要	4年度予算額	3年度執行済額
1	社会経済状況の的確な把握と財政見通しを踏まえた財政運営の推進 社会経済状況等の中長期的な視点に基づく財政見通しを踏まえた持続可能な財政運営を推進する。	0	0
2	令和4年度予算の執行管理 感染症やウクライナ情勢による、区民生活への影響を柔軟かつ的確に対応するとともに、予算に計上した施策の効果を最大限に発揮できるよう、部局と連携し執行を管理する。	0	0
3	令和5年度予算(案)の編成 みらい事業レビュー等の結果を反映し、区政を取り巻く重点課題に優先的かつ積極的に取り組む予算編成を進める。	0	0
4	財務書類の活用 国や他自治体の動向・事例を分析し、区におけるマネジメントツールとしての活用策を検討する。	5,588	12,957

3 広聴広報課

(1)事務分掌

【広聴担当】

- ・区政に関する情報の収集、分析等に関すること
- ・区政に対する提案受付に関すること
- ・法律相談その他の一般区民相談に関すること
- ・行政相談委員の推薦に関すること
- ・区政資料の収集、提供及び保管に関すること
- ・区政情報コーナーの管理運営に関すること
- ・区政参画制度に関すること
- ・その他広聴及び相談に関すること
- ・課の庶務に関すること
- ・課内他係に属しないこと

【福祉オンブズマン担当】

- ・福祉オンブズマンに関すること

【広報担当】

- ・広報活動の総合調整に関すること
- ・広報紙その他の広報に係る印刷物の編集及び発行に関すること
- ・ホームページの管理及び運営に関すること
- ・広報番組による区政情報の提供に関すること
- ・区政関連資料の収集、提供及び保管に関すること
- ・報道機関等への情報提供に関すること
- ・その他区政の普及に関すること

【シティプロモーション担当】

- ・シティプロモーションの推進に関すること

(2) 主な事務事業と予算・執行済額（単位：千円、予算額は令和4年7月1日現在）

	事務事業名/概要	4年度予算額	3年度執行済額
1	区政に関する世論調査 区の各行政分野における区民の関心・意向・要望・生活実態を大局的視点で継続的に把握し、今後の区政運営や政策立案の基礎資料とする。（隔年実施）	0	5,335
2	区民相談 区民生活の安定に資するために、法律、登記、行政、税務、不動産取引、公証、社会保険労務等の各専門家による無料相談を実施する。	22,256	21,751
3	区政参画制度 区をもっと暮らしやすく住みやすいまちにするための区民からのアイデアを、区の施策の運営や業務の見直しに活用していく制度	6	7
4	福祉オンブズマン制度 区が行い、又は関与する福祉サービスへの苦情等を福祉オンブズマンが調査し、処理することにより、福祉サービスの一層の向上を図る。福祉オンブズマンは4人で、毎年、区長に運営状況を報告し、これを公表する。	6,250	6,204
5	区報の発行 毎月1日、11日、21日に発行している。1日号は、タブロイド版8頁約33万部を自治会・町会等が全戸配付、11日・21日号は、タブロイド版4頁約13万部を新聞折込で配付している。	206,440	196,869
6	区政PR刊行物の発行 大田区政ファイル(5,000部/年)、おおた写真ニュース(4枚380組/月)、くらしのガイド(35,000部/年)、統合ポスター(1,200枚/月)を作成している。	8,765	8,685
7	大田区ホームページの提供 大田区ホームページの管理運営。年間延べ訪問者数：約1,600万(令和3年実績)	18,056	22,633
8	シティプロモーション推進事業 大田区シティプロモーション戦略及び同アクションプランに基づき、シティプロモーション専用ホームページ管理運営等の事業を実施する。また、アクションプラン第2期を策定する。	18,415	15,671

4 情報政策課

(1) 事務分掌

【情報政策担当】

- ・ 情報化に関すること
- ・ 電子計算組織の企画及び調整に関すること
- ・ 電子計算組織に係る個人情報の保護に関すること
- ・ その他電子計算組織に関すること
- ・ 情報政策に関すること（他の主管に属するものを除く。）
- ・ 課の庶務に関すること

(2) 主な事務事業と予算・決算額（単位：千円、予算額は令和4年7月1日現在）

	事務事業名/概要	4年度予算額	3年度執行済額
1	情報システムの運営 区の情報システムの安定運用維持を図る。また、システムの全体最適化、マイナンバー制度における情報連携対応等を推進する。	2,222,297	2,289,645
2	他自治体とのシステム共同運営 東京都内の地方公共団体が共同して電子自治体を実現することにより、行政サービスの向上及び行政運営の高度化を図る。	58,950	33,600
3	総合行政ネットワーク(LGWAN)の運営 総合行政ネットワークへ参加し、地方公共団体相互のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による高度利用を図る。	31,107	25,786
4	情報政策の推進 「大田区情報化推進計画」の推進(4年度は情報政策課に移管) (マイナンバー制度の広報及びマイナポイント設定支援、DX人材育成支援、Web会議関連経費等)	94,878	2,702

5 施設整備課

(1) 事務分掌

【施設計画担当】

- ・ 区有施設に係る次の事務
 施設活用に関すること。
 建築計画及び長期修繕計画に関すること。
 建築及び維持修繕に係る技術管理、基準の整備に関すること。
 保全計画及び保全システムに関すること。
 コストの管理に関すること。
 バリアフリーに関すること。
 アスベスト、建築防災及び耐震診断等安全対策に関すること。
 建築基準法に基づく区有施設の建築物及び建築設備の定期点検に関すること。
 調査及び診断に関すること。
 執行委任工事のとりまとめに関すること。
- ・ 工事成績評定のとりまとめに関すること。
- ・ 課の庶務に関すること。

(2) 主な事務事業と予算・執行済額(単位:千円、予算額は令和4年7月1日現在)

	事務事業名・概要	4年度予算額	3年度執行済額
1	公共施設整備計画の推進 大田区公共施設等総合管理計画に基づく施設整備を進め、公共施設整備計画を推進する。	28,532	24,730
2	施設保全システムの運用管理 区有施設の長寿命化と維持管理費削減のため、システムを全庁的に活用して予防保全の充実を図る。	4,575	4,159
3	建築物・設備の定期点検 区有施設の建築物と設備の定期点検を実施し、その劣化状況等を的確に把握し、緊急対策及び計画的な改修工事に反映させ区民・利用者に安全な施設を提供する。	45,556	26,521
4	アスベスト対策 改修工事前にアスベスト飛散防止対策の必要性を確認するため、施設の外壁仕上塗材、床、及び天井部材等のアスベスト含有分析調査を行い、含有されていた場合には適正に除去等の処理を行うことで工事の安全性を確保する。	30,318	30,545
5	耐震診断等判定 区有施設の耐震診断及び補強設計の判定を行い、建物の安全性を確保する。	1,155	0

6 施設保全課

(1) 事務分掌

【施設保全担当】

- ・ 区有施設に係る次の事務
建築及び維持修繕に関すること。
維持管理に係る相談及び助言に関すること。
- ・ 課の庶務に関すること。

(2) 主な事務事業と予算・執行済額(予算額は令和4年7月1日現在)

※ 各部局からの執行委任事業

令和4年度予算額 : 17,653,708千円 (設計31件、工事213件を含む)

令和3年度執行済額 : 12,341,460千円 (設計34件、工事231件を含む)